

平成23年4月4日

各 会員保険薬局 様

社団法人 北海道薬剤師会
会長 東 洋 彰 宏

チラーヂンSの流通に関する(社)北海道薬剤師会の対応

ー特定の条件を満たした場合の適正流通を行うための仕組みー

平素は、本会に対しまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3月11日の東北地方太平洋沖地震により、あすか製薬(株)福島県いわき工場の製造設備・倉庫等に被害が発生し「チラーヂンS」の供給に不足が生じたため、本会として患者様の服薬に必要な数量を確保するために、安定供給が図られるまでの間、医薬品卸各社のご協力を頂き、緊急措置として次の様な対応を講じることとしました。

1. 対策の概要

この仕組みは、処方せんを受け付けた薬局がチラーヂンSの不足により調剤できない場合に、拠点薬局がその処方せんを確認して、患者さんの服用に必要な数量を確保できるようにするもので、基本的には、チラーヂンSの購入実績がない薬局であって、チラーヂンSの記載のある処方せんを受けた薬局の調剤を援助するものである。

2. 具体的な方法

(1) 不足している薬局は、支部の拠点薬局に対して、以下の内容を記載(別紙様式)のうえFAX送信する。

- ① 薬局名
- ② 薬局の連絡先
- ③ 薬局の担当者名
- ④ 処方せんの写し
- ⑤ 納入医薬品卸の支店(営業所)・担当MS
- ⑥ 調剤するのに不足している実数
- ⑦ 発注数

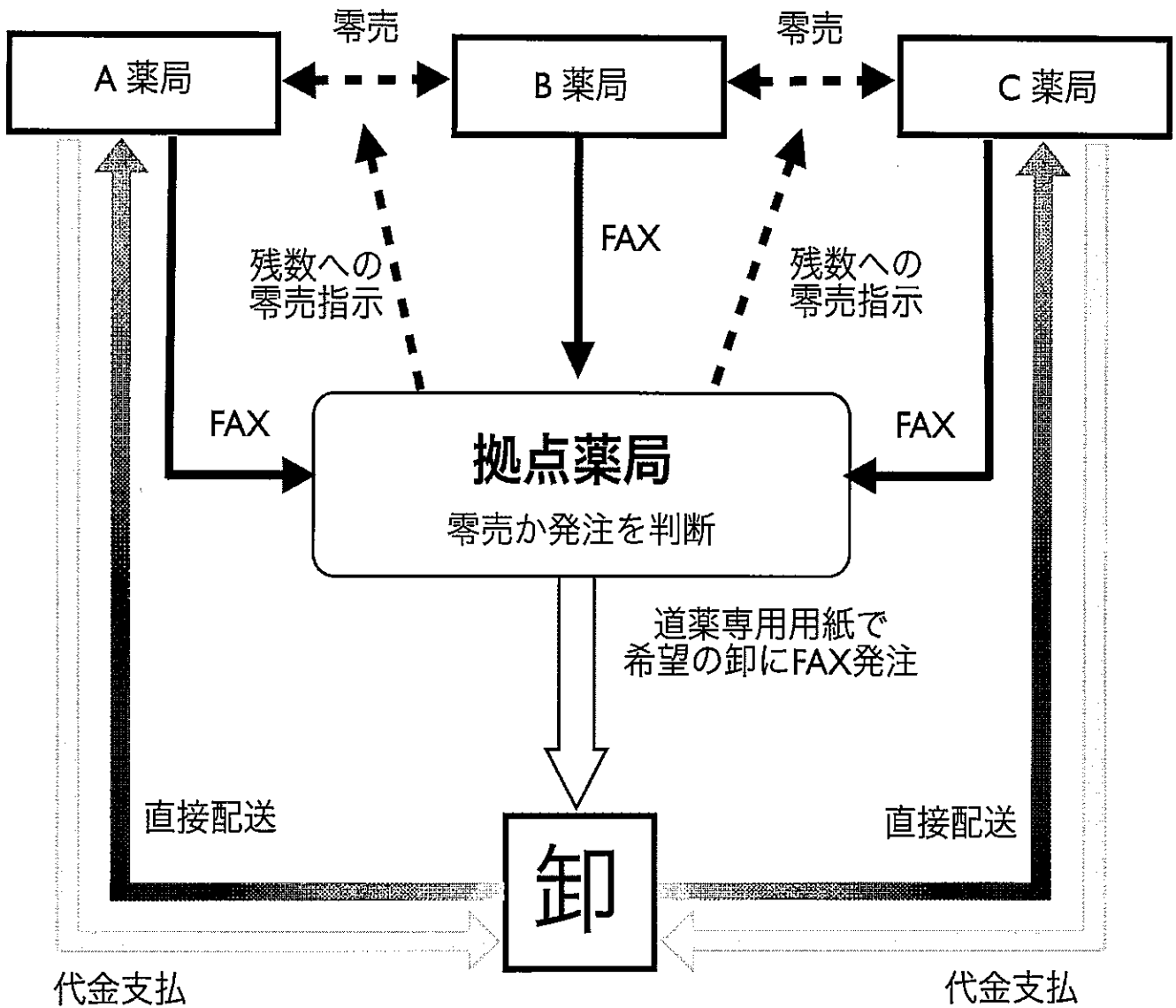
(2) 拠点薬局は、このFAXにより次のどちらかを判断し対処する。

- ① 実情を精査して零売で対応する。
- ② 卸に発注をする。(拠点薬局が代表して卸に発注する。)

3. 利用条件

この方法で購入できた薬局は、残数については他の保険薬局からの零売依頼に応じること。

チラーヂンSの流通に関する（社）北海道薬剤師会の対応



チラーヂンSの流通に関する(社)北海道薬剤師会の対応についての運用マニュアル ー特定の条件を満たした場合に適正流通を行うための仕組みー

このマニュアルは、3月11日の東北地方太平洋沖地震により、あすか製薬(株)福島県いわき工場の製造設備・倉庫等に被害が発生し「チラーヂンS」の供給に不足が生じたため、本会として患者様の服薬に必要な数量を確保するために、安定供給が図られるまでの間、医薬品卸各社のご協力を頂き緊急措置として、処方せんを受け付けた薬局がチラーヂンSの不足により調剤できない場合に、拠点薬局がその処方せんを確認して、患者さんの服用に必要な数量を確保できるようにするもので、基本的には、チラーヂンSの購入実績がない薬局であって、チラーヂンSの記載のある処方せんを受けた薬局の調剤を援助するものである。

- (1) 拠点薬局は別紙のとおりとする。
- (2) 拠点薬局は、まずは、実情を精査して零売で対応できるか検討すること。
- (3) 拠点薬局が代表して卸に発送する。納品は、卸が直接不足している薬局に送付し、支払いは、卸から納品された薬局が直接、卸へ支払うこととする。
- (4) 拠点薬局へ送付する別紙に添付する処方せんは、患者さんの氏名欄にマスクするなど、個人情報に配慮し、縮小コピーして貼付すること。
- (5) この方法にて購入できた薬局は、残数について、他の保険薬局の零売依頼に応じること。
- (6) 納入実績のある薬局に対して、卸は柔軟に対応することとなっている。
- (7) この制度はチラーヂンSの安定供給がなされるまでの期間のみとする。
- (8) 各薬局の備蓄医薬品量を確認のうえ、各医療機関と連絡・調整すること。
- (9) 処方日数は処方医に確認し、変更が可能であれば、処方日数の変更を依頼していただく。
- (10) 各薬局における備蓄量に不足が予想される場合は、患者様の同意を得て14日～1カ月分の医薬品を調剤し、残り分は郵送とするなどの対応を取っていただく。
- (11) 過剰な発注は避けること。
- (12) チラーヂンSは劇薬でもあることから、取扱いについて、平成23年度管理記録簿P184～186を参照のこと。

チラーゼンスの流通に関する(社)北海道薬剤師会の対応についての拠点薬局一覧

エリア名	支部名	勤務先	電話番号	FAX番号
札幌	中央	クリオネ南4条薬局	011-552-0770	011-552-0787
	白石・厚別	パンフィク薬局南郷店	011-862-4193	011-862-9355
	豊平・南・清田	きたの調剤薬局	011-888-0575	011-888-0576
	西・手稲・石狩	パルス薬局しんせい店	011-685-8310	011-699-3265
	千歳市	スギハラ薬局	0123-26-7001	0123-26-7005
	江別市	新栄台グリーン薬局	011-391-8555	011-391-8333
小樽・後志	北・東	フォーラム薬局しろ店	011-775-0660	011-775-0660
	小樽 後志	直江薬局	0134-22-2864	0134-24-5942
道南	函館	白ゆり調剤薬局 富岡店	0138-40-4416	0138-40-4418
道北	旭川	エール調剤薬局	0166-46-5250	0166-46-5251
	稚内	ユアーズ調剤薬局	0162-34-8671	0162-34-8670
空知	南空知	(株)和商水島薬局	0126-25-0980	0126-23-9663
	北空知	サンキュー赤平薬局	0125-32-2864	0125-32-2789
	留萌			
道東	釧路	むつみ調剤薬局	0154-37-9989	0154-37-6248
	根室	サン薬局	0153-72-3303	0153-79-2193
十勝	十勝	イナガミ薬局札内店	0155-56-5601	0155-56-2201
	室蘭	多田薬局 本店	0143-24-1230	0143-24-2074
胆振・日高	日高	つばめ薬局	0146-24-2100	0146-24-2102
	苫小牧	苫小牧市民薬局	0144-38-3055	0144-38-3066
オホーツク	北見			
	網走	ミント調剤薬局	0157-31-3310	0157-31-3317
	遠軽			

※ 貴薬局所在地の支部の拠点薬局に送付願います。

(別紙)

拠点薬局: _____ 御中

(平成 年 月 日)

薬局名		購入卸名	
連絡先	住所: TEL:	支店(営業所)	
担当者		担当セールス氏名	
調剤に 不足数 必要な	チラーヂン50 μ g T チラーヂン25 μ g T チラーヂンS散g g	発注数	チラーヂン50 μ g 100 T × チラーヂン25 μ g 100 T × チラーヂンS散g 100 g ×

処方箋を縮小コピーして
貼付してください

個人情報について、処方箋の患者さんの氏名をマスクするなどプライバシーに配慮してください。

注意！！

この方法にて購入できた薬局は、残数については他の保険薬局の零売依頼に応じること。

対応 (拠点薬局にて記入)	①零売で対応	②卸へ発注
	平成 年 月 日	平成 年 月 日